

St. 6	・夢洲の北側の海域（夢洲と舞洲の間の海域）の付着生物（動物・植物）の現状を把握するための地点。 ・大阪湾の潮流の影響を含む調査地点として選定。
St. 7	・夢洲の北側の海域（夢洲と舞洲の間の海域）の付着生物（動物・植物）の現状を把握するための地点。 ・雨水管吐口（新設）からの排水、海水活用型熱供給システムに伴う排水・海水利用による影響を予測・評価するための調査地点として選定。
St. 8	・夢洲の北側の海域（夢洲と舞洲の間の海域）の付着生物（動物・植物）の現状を把握するための地点。 ・雨水管吐口（新設）からの排水、海水活用型熱供給システムに伴う排水・海水利用による影響を予測・評価するための調査地点として選定。

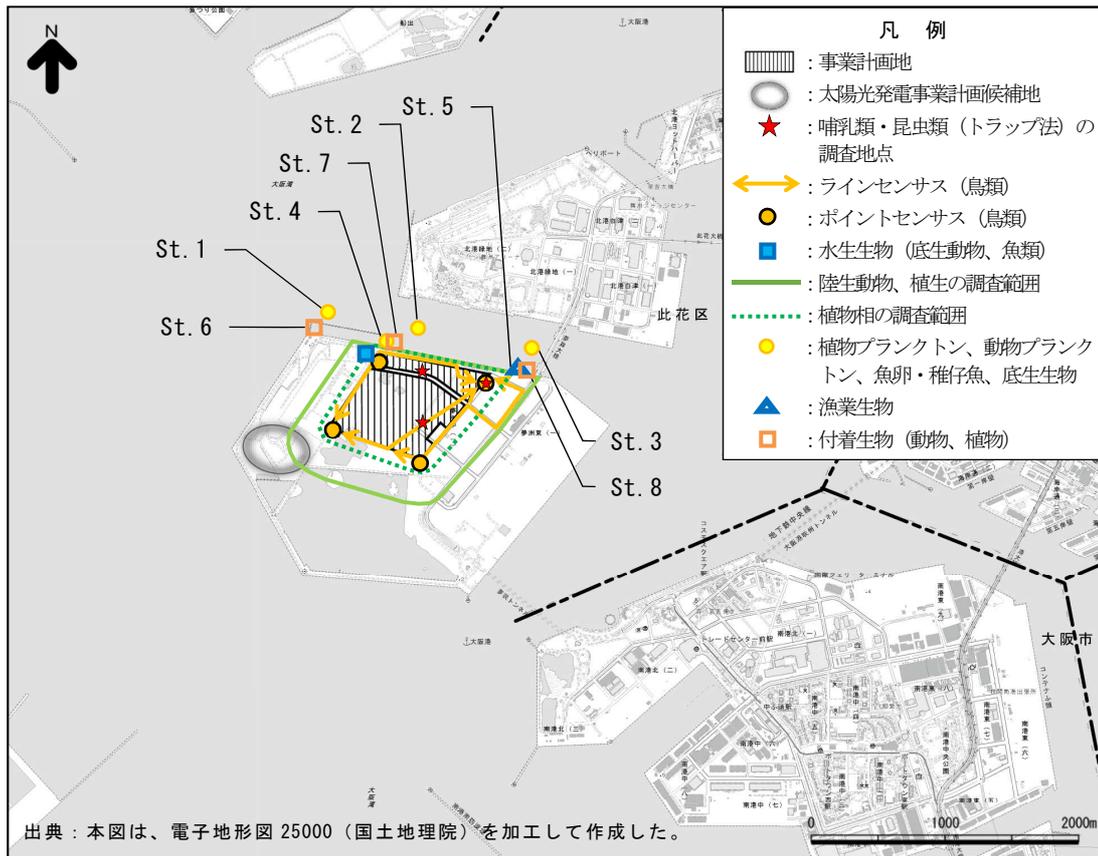


図 現地調査範囲及び地点

- ・ 植物については、生育期間の短い種もあることから、夏季における植物相の現地調査を追加で行う必要がある。
- ・ 鳥類が事業計画地内だけでなく、夢洲の事業計画地外を多く利用していること等から、当該地域においても、既存調査の活用により動植物の生息・生育状況を把握されたい。

11 景 観

(1) 環境影響要因等の選定について

- ・ 景観に係る環境影響要因として、「施設の存在（高層建築物等の存在等）」が選定されており、問題はない。

(2) 調査、予測及び評価の手法等について

- ・ 調査及び予測手法の詳細について事業者を確認したところ、次のとおり説明があった。

[事業者提出資料 11-1]

景観にかかる調査及び予測手法について

1 調査手法について

景観の調査地点は、大阪市景観読本による定義を踏まえ、夢洲を望む主要な視点場を選定した上で、事業により影響が及ぶと考えられる地点（太陽の広場）を追加選定しました。各調査地点の概要は以下のとおりです。

表 主要な視点場からの景観の状況

地点名	方向	区分	距離	状況・選定理由
No. 1 舞洲シーサイド プロムナード	北北東	近景	約400m (約1.3km)	事業計画地北側から海を挟んだ対岸（舞洲）からの眺望。事業計画地全体を北側から眺望することができる。海及び舞洲シーサイドプロムナードのウッドデッキが主な景観の構成要素となっている。
No. 2 太陽の広場	北	中景	約500m (約1.2km)	事業計画地北側の海を挟んだ対岸（舞洲）からの眺望。事業計画地全体を北側から眺望することができる。イベント広場及び海沿いの防風林が主な景観の構成要素となっている。
No. 3 シーサイド コスモ	南東	中景	約2km (約2.4km)	事業計画地南東側の海を挟んだ対岸（咲洲）からの眺望。事業計画地を南側から眺望することができる。海が主な景観の構成要素となっている。
No. 4 コスモタワー 展望台	南東	遠景	約2.8km (約3.2km)	事業計画地南東側、咲洲の地上約 252m からの眺望。大阪市臨海地域を広く眺望することができ、事業計画地全体の眺望を見下ろすことができる。
No. 5 ダイヤモンド ポイント	東	遠景	約3.5km (約3.8km)	事業計画地東側の海を挟んだ対岸からの眺望。事業計画地の東側を眺望することができる。海及び港湾施設のガントリークレーンが主な景観の構成要素となっている。
No. 6 観光船航路 (帆船型観光船 サンタマリア)	東	中景	約1.8km (約2.3km)	事業計画地東側近傍からの眺望。大阪港を周遊する観光クルーズとして不特定多数の人の利用がある。展望デッキからは事業計画地が視認でき、海上の代表的な眺望点と考えられる。会場の南東側を眺望することができる。海及び夢洲港湾施設のガントリークレーンが主な景観の構成要素となっている。
No. 7 フェリー航路 (新門司～大阪 南港)	南南西	遠景	約2.9km (約3.3km)	事業計画地南側からの眺望。新門司港～大阪南港を航路として、不特定多数の人の利用がある。展望デッキからは事業計画地が視認でき、海上の代表的な眺望点と考えられる。事業計画地の南側を眺望することができ、海が主な景観要素となっている。

(注) 1. 地点名は次の図1に対応しています。

2. 「方向」は事業計画地から見た主要な眺望点の方向を、「距離」は事業計画地敷地境界から主要な眺望点ま

での直線距離（最短距離）を示しています。なお、距離の（ ）内は事業計画地中心部から主要な眺望点までの直線距離（最短距離）を示しています。

3. 景観区分は大阪市景観読本に基づき、以下のとおり区分しました。
 近景：直近から約 400m 程度までの範囲、中景：約 400m から約 2 km 程度までの範囲、
 遠景：約 2 km 程度以上離れた範囲

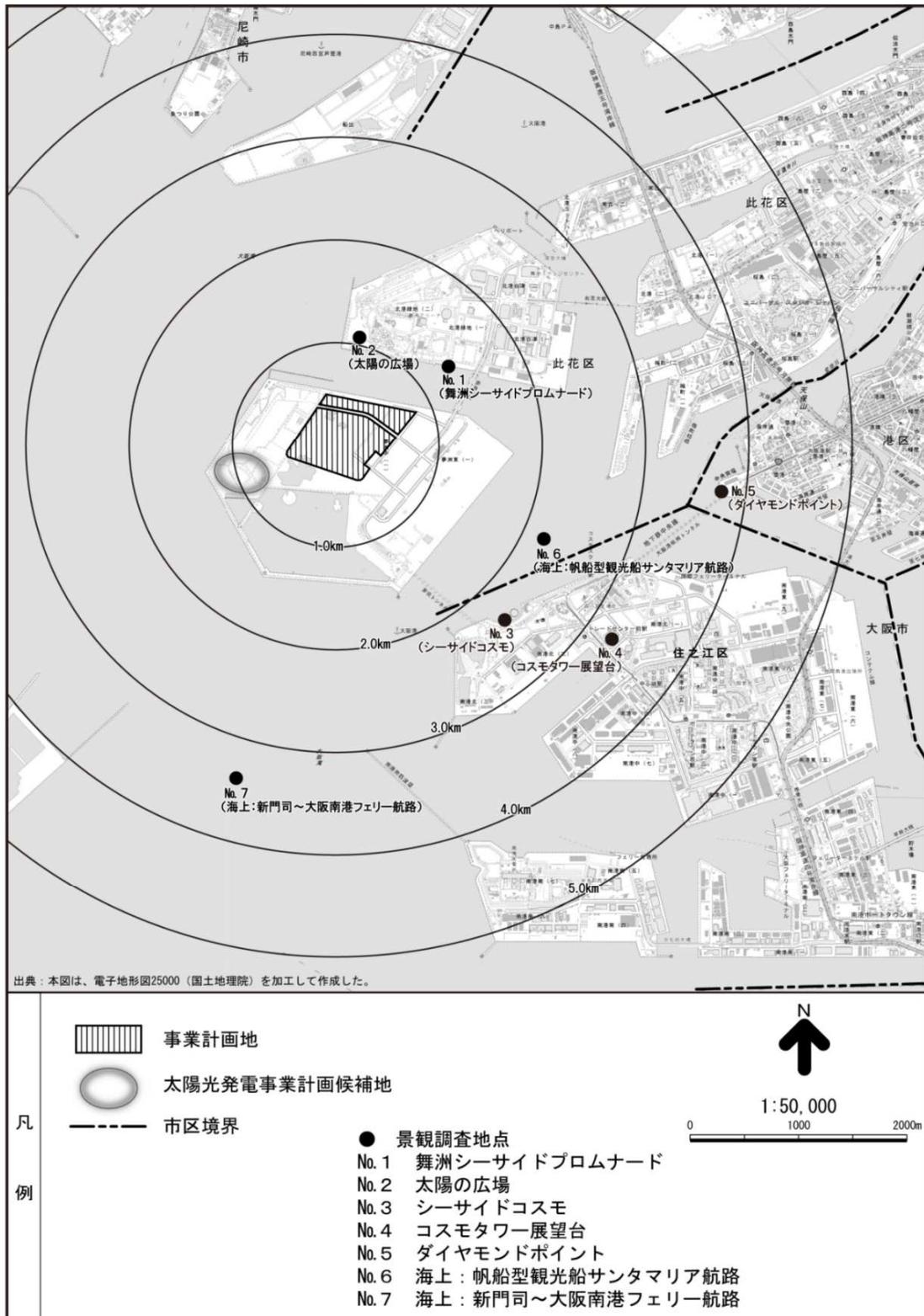


図 景観の現地調査地点の位置

2 予測手法について

景観予測地点（現時点では7カ所）において、事業計画地へ向けた画角で撮影した現状の写真上に、対象事業の完成予想図を合成して、眺望景観の変化を把握します。

対象事業の完成予想図は、フォトモンタージュ法を用います。具体には、3次元CGで線画したものを現状写真上に合成し、着色します。

- 代表的な眺望地点から眺望の変化の程度をフォトモンタージュ法により予測する手法は環境影響評価技術指針に基づく手法であり、問題はない。
- 大規模建物を中心としたシルエットの形成やライトアップを検討し、大スケールのパノラマ景観及び夜間景観の形成に取り組むとしていることから、屋外照明の漏れ光が周辺環境に与える影響について事業者を確認したところ、それらに配慮していくとのことであり、具体的な配慮内容については環境影響評価準備書に記載されたい。

12 自然とのふれあい活動の場

(1) 環境影響要因等の選定について

- ・ 自然とのふれあい活動の場に係る環境影響要因として、「建設工事（工事関連車両の走行）」、「施設の利用（施設関連車両の走行）」が選定されており、問題はない。

(2) 調査、予測及び評価の手法等について

- ・ 調査、予測及び評価手法の詳細について、事業者を確認したところ、次のとおり説明があった。

[事業者提出資料 12-1]

自然とのふれあい活動の場における調査、予測及び評価の手法について

1. 調査手法について

大阪市ホームページ、指定管理者のホームページ及び提供資料（施設のパフレット等）、住宅地図等の既存資料、現地踏査により、以下の情報を調査し整理します。

- ① 調査地点の位置と工事関連車両や施設関連車両の走行ルートとの関係
- ② 調査地点の利用者属性、場の用途及び面積、アクセス手法、駐車場の有無
また、調査地点及び調査地点選定理由は下記のとおりです。

図中 番号	名称	利用区分	調査地点の選定理由
No.1	南港中央公園	都市公園	南港中央公園には多目的広場、遊具広場の他、野球場、庭球場、バーベキュー広場等の施設がある。本公園の南側に、本事業の施設関連車両及び工事関連車両の主要走行ルート（南側ルート）が接しており、施設関連車両及び工事関連車両の走行による大気・騒音・振動の影響が考えられる。また、本公園来訪者への交通利便性や安全性等への影響が考えられることから調査地点に選定した。
No.2	野鳥園臨港緑地	野鳥観察所	日本における渡り鳥の重要な生息地であった大阪湾岸一帯に生息する野鳥の保護を目的に設置された。園内には海が展望できる丘や林、干潮時に人工干潟になる西池のほか、八角形の屋根を持つ展望塔が整備されており、環境省の「日本の重要湿地」に指定されている。駐車場は普通車 20 台、バス 2 台の収容スペースがある。本緑地の北側に、本事業の施設関連車両及び工事関連車両の主要走行ルートが近接し、施設関連車両及び工事関連車両の走行による大気・騒音・振動の影響が考えられる。また、本緑地来訪者への交通利便性や安全性等への影響が考えられることから調査地点に選定した。

No.3	新夕陽ヶ丘	ビューポイント	舞洲スポーツアイランド内にあり、高さ 25m の人工の丘の頂上には展望広場があり、潮風と緑を満喫できる。丘からは日本夕陽百景にも選定された美しい夕陽を見ることができる。本公園と本事業の施設関連車両及び工事関連車両の主要走行ルートは 500m 程度離れているが、本公園来訪者の交通利便性や安全性等への影響が考えられることから調査地点に選定した。
No.4	中央突堤臨港緑地	ビューポイント	中央突堤にあるダイヤモンドポイントは築港地域の西端にあり、美しい夕陽を見ることができる。本緑地に、本事業の施設関連車両及び工事関連車両の主要走行ルートが近接し、施設関連車両及び工事関連車両の走行による大気・騒音・振動の影響が考えられる。また、本緑地来訪者への交通利便性や安全性等への影響が考えられることから調査地点に選定した。
No.5	シーサイドコスモ	ビューポイント	「大阪港の緑の玄関づくり」「臨海新都の前庭づくり」をコンセプトとして設計された海浜緑地である。休憩所、芝生公園、ボードウォーク、魚釣り園等の施設があり、憩いの場となっているとともに、遊歩道からは美しい夕陽や夜景を見ることができる。本緑地に、本事業の施設関連車両及び工事関連車両の主要走行ルートが近接し、施設関連車両及び工事関連車両の走行による大気・騒音・振動の影響が考えられる。また、本緑地来訪者への交通利便性や安全性等への影響が考えられることから調査地点に選定した。
No.6	舞洲緑地	緑地	緑に囲まれた広場の真ん中には灯台があり、砂場と大型遊具では小さな子供から大人まで楽しむことができる。大型遊具は舞洲緑地周辺の港に停泊するコンテナ船をモチーフにしたデザインとなっている。本公園と本事業の施設関連車両及び工事関連車両の主要走行ルートは 500m 程度離れているが、本公園来訪者への交通利便性や安全性等への影響が考えられることから調査地点に選定した。
No.7	舞洲緑道	緑道	人工磯と平行して舗道が伸びており、風景を楽しみながらジョギングやサイクリングを楽しむことができる。本公園と本事業の施設関連車両及び工事関連車両の主要走行ルートは 500m 程度離れているが、本公園来訪者への交通利便性や安全性等への影響が考えられることから調査地点に選定した。

<p>No.8</p>	<p>舞洲シーサイドプロムナード</p>	<p>散策路</p>	<p>大噴水ではダイナミックな水のダンスを見ることができ、夜はライトアップされる。散歩道からは南港・天保山方面の海岸夜景を楽しむことができる。日本夕陽百景に選定されている。本公園と本事業の施設関連車両及び工事関連車両の主要走行ルートは 500m程度離れているが、本公園来訪者への交通利便性や安全性等への影響が考えられることから調査地点に選定した。</p>
-------------	----------------------	------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



図 施設関連車両及び工事関連車両と調査地点の関係

2. 予測手法について

「工事関連車両の走行」及び「施設関連車両の走行」に伴う調査地点（ふれあい活動の場）への環境影響（大気、騒音、振動等）について定性的予測を行います。また、ふれあい活動の場のアクセス経路の状況や利用者の視線等をふまえ、調査地点（ふれあい活動の場）の利用特性（利用者の交通利便性や安全性等）及び価値への影響について定性的予測を行います。

なお、方法書では工事中の予測項目を「土地の改変」、予測事項を「野外リクリエーション施設等の改変の程度」、「車両の走行による利用者への影響の程度」としていますが、土地の改変は行わないことから、準備書では予測項目を「工事関連車両の走行」、予測事項を「車両の走行による利用者への影響の程度」とします。

3. 評価手法について

方法書では評価の観点を「ふれあい活動の場の改変等に対して、適切な配慮がなされていること」、「ふれあい活動の場に対する影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること」としていますが、土地の改変は行わないことから、準備書では「ふれあい活動の場に対する影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮されていること」とします。

- 調査、予測及び評価の手法について、問題はない。